

センチメンタル・ジャーニー

昨年夏に、OECDの統計会議に出席するためパリを訪れる機会がありました。前に来たのが1986年ですから9年振りになります。パリの町並みは全くと言ってよいほど変わっておらず、前に訪問したときの思い出が、つい昨日のことに思い出されました。会議の前日が祝日だったので、この機会を利用して、行くあても目的もなくただただ思い出に浸るセンチメンタル・ジャーニーを断行することにしました――。

その日は朝から、曇り空、アルプス以北のヨーロッパの夏に特有のどんよりした空模様で気温も低く、観光と言う気分にはいま一つという天気でした。7時に朝食を取りました。クロワッサンとフランスパン、それに甘いパステリーのパン3つとコーヒー、ミルクの他にオレンジジュースが付いてきました。パリで泊まったときは、何時もパンとカフェオーレと相場が決まっていたので、ジュースのオレンジ色がやけに新鮮に感じました。泊まったホテルに相応しい小さな食堂に入って中庭に向かった席に腰を掛けたとき、先に別のテーブルに着いて食事をしていた男女2人ずつのフランス人の中年グループからにこやかに挨拶されました。「ボンジュール」こちらは笑って挨拶を返すだけです。それでも旅先初日の朝に相応しい爽やかな気分になりました。ほんの些細な事でもありがたいものです。

8時すぎに天候を気にしながらホテルを出ました。ホテルはブローニュの森の南東に隣接するパッシー地区と言う高級住宅街にあります。近くからということで、先ずエッフェル塔の見えるシャ

イヨー宮まで歩くことにしました。車道も歩道も石畳の道を歩いていくと、到るところで両者の段差のところを水が勢い良く流れていくのが見られました。まるであちこちで水道管が破裂しているようです。後で聞いたことですが、掃除の人がここにゴミを集め、それを水の勢いで下水に流し込むのだそうです。パリでは飲み水にはお金を払っても、水に不自由はないようです。

セーヌ川の対岸からエッフェル塔の写真を撮っていると、スロバキアから来たという青年に写真を頼まれました。世間話と言うわけには行きませんが、互いに日本とスロバキアの話やパリに来た目的など、暫く雑談話をして別れてから、天気が持ちそうなので、セーヌ川沿いにルーブルまで歩くことにしました。アンバリード橋やアレクサンドル3世橋などセーヌに架かる橋を過ぎながら、前回来たときには、この辺りを遊覧船で上り下りしたのを思い出しました。

パリの中心部は案外狭いもので、9時半前にはルーブルに着きました。話には聞いていましたが、中庭にあるガラスで出来たピラミッドの入り口から入るのは初めてでした。相変わらず混んでいて、入場券を買うのに5～10分程並びました。ピラミッドが出来る以前の方が入口辺りは雑然としていましたが、こんなには並ばなかったと思います。83年頃初めてパリに来たときにルーブルの入口でアラブ系の顔をした子供たちに取り巻かれ、旅券を取られそうになった事があり、当時の様子を覚えているのです。

中に入ると先ず、私が御三家と名付けたモナ・

総務庁統計局統計基準部

国際統計課長 渡辺 秀一

リサ、ミロのヴィーナス、サモトラケのニケに久しぶりの再会を果たしてから、駆け足で全館を見て回りました。エジプトのコーナーを見たのは今回初めてでした。ロンドンの大英博物館程大掛かりなものではありませんでした。

昼になって腹も空いてきたので、ノートルダム寺院を素通りしてセーヌ川を渡り、賑やかなカフェが建ち並ぶサンジェルマンの境界に出ました。飛び込んだ店の人の勧めで、ライ麦の香りの強いかなり固いフランスパンに、牛肉と野菜を二重に挟んだサンドイッチを試してみました。ソースはバジリコ入りの特製ソースだそうです。味にくせがあり、かなり歯応えがありましたが、飲み物に大好物のルートビアがあったので、これ以上文句はありません。

食事を終え、サンジェルマン境界の小路を散策しているとわか雨に会い、パリでも古さでは一、二を誇るサンジェルマン教会でしばしば雨宿り。時間も勿論ないので、地下鉄（パリではメトロと言います。）でオペラ座へ行ってみることにしました。地上へ出ると雨もあがったので、有名店の並ぶサントノレ通りを歩いてエリゼ宮の方へ行くことにしました。休日のため全ての店がシャッターを下ろしていました。途中、横道にそれたヴァンドーム広場で面白いものに出会いました。あのシュール・レアリズムの巨匠サルバドール・ダリの幻想的な作品に出てくるぐんにやり曲がった時計や、引き出しの付いたミロのヴィーナス、それにキリンのように足の長い象などがオブジェとなって広場のあちこちを飾っていました。余りに面白

いので何枚か写真に撮り、暫しの間、異次元空間の体験に浸りました。

サントノレ通りへ戻り更に行くのとパトカーが道端に止まっているのが見え、大統領公邸であるエリゼ宮に近づいているのがわかりました。何の変哲もない町中にあり、向かいの官庁の建物も警備の警官さえいなければ通り過ぎてしまいそうです。この日のエリゼ宮は人の出入りもなく静かでした。

少し先に行ったところを左に折れてシャンゼリゼに出ました。地下に大きな水時計のある建物が目についたので、立ち寄ったついでに中のスタンド・カフェで疲れた足を休めることにしました。実はこの店にも前に入った事があります。あんばんで有名な店ですが、残念ながら今回は売り切れではありませんでした。

凱旋門に向かう途中、横道から面白いものが出てきました。洒落た形をした清掃車なのですが、先端に象の鼻のように掃除機が付いていて路上の紙屑等を吸い込んでいくのです。運転していたのは若い女性でした。凱旋門からメトロに乗ってパッシーに行き、ホテルへ戻りました。

パリは、相変わらずファッショナブルな街です。女性の服装がファッションショーに出てくるように色鮮やかなのが目立つほか、今回は特に、男性で、半ズボンに背広スーツの人がビジネス鞆を下げて歩いているのには強いインパクトを受けました。

しっかり統計 くつきり未来図

—平成8年度「統計の日」ポスターの標語が決定—

統計思想の一層の普及啓蒙を図り、統計に対する国民の関心と理解を深めるため、国は10月18日を統計の日と定めています。

統計の日は、日本で最初の近代的統計である「府県物産表」に関する太政官布告が公布された明治3年9月24日(太陰暦)を現在の太陽暦に換算して、10月18日としたものです。

(昭和48年7月3日閣議了解)

総務庁統計局では、「統計の日」のポスターに使用する標語について、統計局・統計センターの職員のほか、各省庁、都道府県及び市町村の統計担

当職員並びに統計調査員から毎年募集しており、本年は全国から2,507点の作品が集まりました。(内訳は、国が123点、都道府県が603点、市町村が323点、統計調査員が1,458点でした。)

6月25日に開かれた調査委員会で入選作品7点(特選1点、佳作6点)が決定されました。

なお、この標語は「統計の日」のポスターに使用されるほか、各種印刷物に使用され、統計の啓蒙活動に一役買うこととなります。

来年も更にすばらしい標語が集まることを期待するとともに、より一層統計に対する関心、理解を深め、統計の有効利用を促進していきたいものです。

特選

「しっかり統計

くつきり未来図」

愛知県春日井市統計調査員

菱田 峯子



統計調査にご協力ください
10月18日は**統計の日** 総務庁

平成8年度「統計の日」ポスター

佳作 (五十音順)

「ありがとう あなたの協力 大きな統計」	千葉県松戸市統計調査員	鈴木 愛子
「あるといいね こんなデータ あんなデータ」	総務庁統計局統計基準部	照井 道郎
「エッ? ヤッパリ! 勤ではなくて 統計で」	埼玉県浦和市統計調査員	板橋 成
「正しい統計 確かな未来」	群馬県安中土木事務所	斎藤 憲生
	東京都足立区統計調査員	尾花 妙子
	東京都国立市統計調査員	佐藤 恵
	岐阜県恵那市統計調査員	阿部由起江
「統計の 小さな協力 大きな力」	山梨県甲府市統計調査員	名取 和江
「統計でみる 知る 調べる 社会の動き」	広島県世羅町企画課	釣井 勇壮

'97県民手帳

平成
9年版

かくれたベストセラー県民必携の生活手帳

申込受付中

■ポケット版

(大きさ8cm×12.5cm鉛筆付)

ねだん(1冊) **350**円(消費税込)

■大型版

(大きさ9cm×14.5cm)

ねだん(1冊) **470**円(消費税込)



●差し式住所録付き

編集・発行 / 茨城県統計協会
TEL 029-221-5505 FAX 029-228-0961

平成8年茨城県県民生活地域調査の概要

1 調査の目的

県民の社会生活の実態及び意識並びにその地域差を明らかにし、各種行政施策の基礎資料を提供することを目的とします。

2 調査の根拠

茨城県統計調査条例（昭和36年茨城県条例第16号）に基づいて定められた茨城県県民生活地域調査規則（平成3年茨城県規則第55号）により実施します。

3 調査の期日

平成8年11月1日現在によって行います。

4 調査の対象

本調査は、調査日において、県内に居住する全世帯とその世帯員を対象にしています。

しかし、全世帯とその世帯員を対象に調査を実施するには、経費と時間が膨大にかかるため、県内に居住する全世帯から無作為抽出により対象世帯6,500世帯及びその世帯員を調査対象として実施します。

なお、1調査単位区は50世帯とし、次の方法により130調査区の抽出及び調査世帯の抽出を行います。

1) 市町村毎の調査区数の抽出

茨城県長期総合計画（平成7年策定）による5つの地域区分（県北・県央・鹿行・県南・県西

及び10の広域市町村圏（県北・大宮大子・水戸・鹿行・土浦石岡・稲敷・筑南・常総・筑西・茨城西南）に、それぞれ130調査区を均等に割り振り（5地域にあつては26ずつ、10の広域市町村圏にあつては13ずつ）、次いで各地域内市町村の平成7年国勢調査の調査区数に応じその26及び13の調査区を各市町村に割り振り、最後にこの2つの方法で得られた各市町村毎の数値を平均して調整しました。

結果として、65市町村が該当することになりました。

(2) 市町村毎の調査単位区の抽出

上記（1）により抽出された市町村毎の調査区の数に応じ、平成7年国勢調査の調査区（県計17,198の一般調査区）から無作為抽出した1調査区と、これに隣接する1調査区の2つを合わせて1調査単位区としました。

(3) 調査世帯の抽出

調査単位区内の世帯名簿を作成のうえ、県の指定する方法で世帯名簿から無作為抽出し、50世帯を決定します。

5 調査事項

調査票は、世帯票及び個人票の2種類とし、それぞれ次の事項としました。

(1) 世帯票

- ア 住居の状況
- イ 保健
- ウ 飲料水
- エ 耐久消費財の保有数量

オ 世帯の年間収入・所得

(2) 個人票

ア 世帯主との続柄

イ 性別

ウ 年齢

エ 配偶者の状況

オ 就業状況

カ 医療保険の加入状況

キ 入院状況

ク 通院状況

ケ 健康診査の受診状況

コ スポーツ施設の利用状況

サ 学習機会等

シ 図書館の利用状況

ス こづかいの額

6 調査経路

県—調査員—調査世帯

なお、原則として、1調査区を1人の調査員が担当します。

7 調査方法

調査員が世帯を訪問して調査票を配布し、世帯において記入した調査票を取り集める方法で実施します。

8 結果の公表

調査の結果は、平成9年9月頃、刊行物の発行により公表します。

(統計課・消費生活グループ)

